

門真市上下水道事業発注の入札に係る質問・回答書

件名 柳田町・一番町地区配水管布設替工事外

	質問	回答
1	<p>特記仕様書の第3条に積算基準及び設計単価、経費基準で労務・材料・見積り単価の適用基準が令和3年になっています。</p> <p>また、同条に「積算基準及び設計単価については、工事完了時点において最新のものを反映し、精算するものとする。」と記載がありますが、工事完了時点での積算基準及び設計単価で変更契約をして頂けるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問の通り、工事完了時に最新の単価にて変更契約を行います。</p> <p>なお、最新の単価とは、工務課で採用している当該年度の単価(令和4年4月時点)とします。</p>

回答	(e-mailアドレス) sui01@city.kadoma.osaka.jp
	門真市環境水道部経営総務課
	電話06（6903）3131